

第45回(法定第18回)新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

日時:令和3年7月19日(月) 午後3時00分 ~ 午後4時00分

場所:庁議室

1 開 会

2 議 題

(1)まん延防止等重点措置に係る市の対応(イベント等の開催・公共施設の開館等)について

◎保健医療課長

- ・所沢市を含む県内18市町において、「まん延防止等重点措置」が令和3年7月16日(金)に追加指定された。(さいたま市・川口市は令和3年4月16日(金)に指定済み)
- ・実施期間:令和3年4月20日(火)～令和3年8月22日(日)まで
- ・まん延防止等重点措置区域指定に伴い、令和3年7月20日(火)から特措法に基づく感染拡大防止に向けた協力が要請される。
- ・新たな要請等は主に以下のとおり。

【県民に対して】

- ・県境をまたぐ移動、特に、緊急事態措置区域との往来は極力控える
- ・外出・移動は可能な限り感染防止対策を講じ、直行直帰を徹底する
- ・路上・公園等における集団での飲食等感染リスクが高い行動の自粛
- ・飲食は90分を限度、会食はできるだけ同居家族がいつも近くにいる4人まで

【飲食店に対して】

営業時間は午後5時から8時までとし、酒類の提供は終日自粛。ただし、次の要件を満たす場合は、午前11時から午後7時まで提供可となる。

- ・「彩の国『新しい生活様式』安心安全宣言飲食店プラス」の認証を受けていること
- ・上限人数が、1人または同居家族(介助者を含む)のみのグループに限ること

【事業者に対して】

事業者は、可能な限り県境を越えて業務を行わせない

◆決定事項

・イベント等の開催及び公共施設の開館等について、次のとおり対応を行う。(中止・延期決定済みのものを除く)

○イベント等の開催 ⇒ 原則として、「中止または延期」(ただし、開催期間が限定されるもの、開催の機会の確保が求められるものについては、各ガイドライン等を踏まえ、主催者等が開催を判断する)

○公共施設の開館 ⇒ 午後8時まで

(2) 各部等の対応について

主に以下のとおり。その他、各部の所管施設等において、要請に応じた対応を行う。

◎市民部長

まちづくりセンターの開館時間は午後8時までとする。

◎建設部

武蔵野樹林パークの営業時間は午後8時までとする。カルチャーパークのバーベキュー事業については、引き続き予約受付を中止する。

◎教育総務部長

学校体育施設開放事業も午後8時までとし、対外試合は不可とする。

◎学校教育部長

部活動については、前回のまん延防止等重点措置と同様の対応を行う。

◎総務部長

所沢市がまん延防止等重点措置に追加指定されたことを受け、感染防止対策の徹底について、庁内に通知した。主な内容は以下のとおり。

- ・市職員が感染した場合に、同一業務・同一グループの職員が出勤の制限により業務の継続に支障が出ないように、座席の配置等に配慮すること
- ・テレワークの実施や、午後8時以降の時間外勤務命令を行わないこと
- ・関係部署への迅速な情報共有

◎こども未来部長

職員等の感染が発生した際に、保健所より感染拡大防止のため以下の見解が示された。

- ・咳やだるさ等、症状があれば出勤を自粛することが望ましい
- ・マスクは布ではなく、不織布マスクの方が感染防止の効果が高い
- ・対面の会議は極力さけることが望ましい

密にならないこと、換気を徹底する等、改めて基本的な感染防止対策の徹底が重要だと考えられる。

(3) 市長メッセージについて

◎保健医療課長

まん延防止等重点措置を契機として、感染拡大防止の協力を呼び掛けるメッセージを発出する予定。

(4) 新型コロナワクチン接種について

◎健康推進部次長

- ・接種券について、13歳以上の方へは本日までに発送が完了し、12歳の方は誕生月の翌月に順次発送する。
- ・予約開始時期については、年代毎に設定。
- ・ワクチン接種状況について、7/16時点で1回目の接種率が27.06%、2回目が16.55%となっ

ており、いずれも埼玉県平均を上回っている。

・8月以降の集団接種会場については以下のとおり

【こどもと福祉の未来館】

ワクチンの配送状況を踏まえ、8月中の開設は見送り、9月に開設予定

【保健センター】

・8月の平日は現在の体制を維持し、8月で終了予定

・ワクチンの配送状況に応じて、8月下旬の土日に集団接種を実施予定

・ワクチンパスポートの発行について、7月26日(月)から保健センターにて受付を開始する。

◎健康推進部長

接種券の発送が進んでおり、予約状況は日々変動する。予約枠についてはワクチンの供給状況に応じて、臨機応変に対応していく。

(5)その他

◎保健医療課長

本市の新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況について以下のとおり。引き続き、基本的な感染防止対策の徹底が重要となる。

・市内の感染状況に比例し、職員等の感染者もこれまで45件発生しており、7月は感染者が多く、7人発生している。

・7月の市内の感染者数は7月18日時点で123名となり、6月の感染者数を超えている。

・感染経路は「関連不明」が多く、累計では45.8%だが、月別に見ると、4月以降は毎月50%を超えている。

・年代別では「20代以下」が多い。「60代以上」の感染割合は、4月が約20%だったが、5月以降は減少している。高齢者のワクチン接種の効果が考えられる。

◆次回会議予定

未定

3 閉 会